

鹿島市地方創生移住支援事業補助金交付申請書

鹿島市地方創生移住支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者欄

|         |   |       |  |
|---------|---|-------|--|
| フリガナ    |   | 生年月日  |  |
| 氏名      | ① | 年 月 日 |  |
| 住所      | 〒 | 電話番号  |  |
| メールアドレス |   |       |  |

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

|       |    |  |       |  |                           |    |
|-------|----|--|-------|--|---------------------------|----|
| 単身・世帯 | 単身 |  | 世帯    |  | 同時に移住した世帯員の人数（1の申請者は含まない） | 人  |
| 就業・創業 | 就業 |  | テレワーク |  | 関係人口                      | 起業 |

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

|   |                  |                 |
|---|------------------|-----------------|
| 様式第1号別紙1「鹿島市地方創生移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について       | A 誓約する           | B 誓約しない         |
| 様式第1号別紙2「鹿島市地方創生移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について         | A 同意する           | B 同意しない         |
| 鹿島市地方創生移住支援事業補助金の交付申請日から5年以上継続して鹿島市に居住し、かつ、就業又は創業する意思について | A 意思がある          | B 意思がない         |
| (就業の場合のみ記載)<br>就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係               | A 3親等以内の親族に該当しない | B 3親等以内の親族に該当する |
| (テレワークの場合のみ記載)<br>鹿島市への移住の意思について                          | A 自己の意思である       | B 所属からの命令である    |

※ 各種確認事項のBに○を付けた場合は、補助金の支給対象となりません。

4 転入前の住所

|    |   |
|----|---|
| 住所 | 〒 |
|----|---|

5 東京23区への在勤履歴※

| 期間（年月日～年月日） | 就業先名称 | 就業先所在地 |
|-------------|-------|--------|
|             |       |        |
|             |       |        |
|             |       |        |

※ 東京23区外に居住し、かつ、東京23区へ通勤していた場合のみ、5年以上の在勤履歴を記載してください。

※ 東京23区への在勤後、移住前に東京23区外での在勤履歴があれば記載してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援補助金の支給対象となりません。

鹿島市地方創生移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約事項

- 1 佐賀県及び鹿島市地方創生移住支援事業に関する報告及び立入調査について、佐賀県及び鹿島市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業実施要領及び鹿島市地方創生移住支援事業補助金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
  - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
  - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に鹿島市以外の市区町村に転出した場合：全額
  - (3) (就業による申請の場合のみ) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
  - (4) 佐賀県地方創生移住・地域活性化等起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額
  - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に鹿島市以外の市区町村に転出した場合：半額

鹿島市地方創生移住支援事業補助金に係る個人情報の取扱い

佐賀県及び鹿島市は、佐賀県及び鹿島市地方創生移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、佐賀県及び鹿島市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、佐賀県及び鹿島市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。